

令和7年度学生等に対する伝統的工芸品教育事業
「次世代開拓サポート」事業概要

2025年6月23日

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会

<事業目的>

昨年度まで「学生等に対する伝統的工芸品教育事業」の枠組みの中で大学等高等教育機関向けの体験事業を実施していたが、従来の新たな関心を引き起こす形から一歩進め、すでに伝産に関心を持っている大学生や専門学生など、社会人を眼前にした年代や、すでに社会人として働いている比較的若い世代を対象に産地での体験実習を行うことで、伝統的工芸品の技術をつなぐ次世代の担い手を開拓することを目指す。

<事業内容>

伝統的工芸品産地の産地内事業所と、大学等の高等教育機関に通う学生および伝統的工芸品に関心のある社会人から希望者を募ってマッチングを行い、製作体験や就労環境のリサーチなど2日間程度にわたって広く実践的な産地留学体験を実施し、本年度の参加者全員を集めて、他産地の様子を知るほか、モチベーション・情報を共有するための交流会や発表会を行う。さらに就労希望者には必要な支援を行う。なお、本事業実施にあたっては、実施能力を有する事業者を公募し下記業務を委託する。

<計画>

目標産地数：5～10産地・事業者

目標参加者数：10～50名（1産地あたり2～5名）

実施日数：2～3日間／産地・事業者

<業務内容>

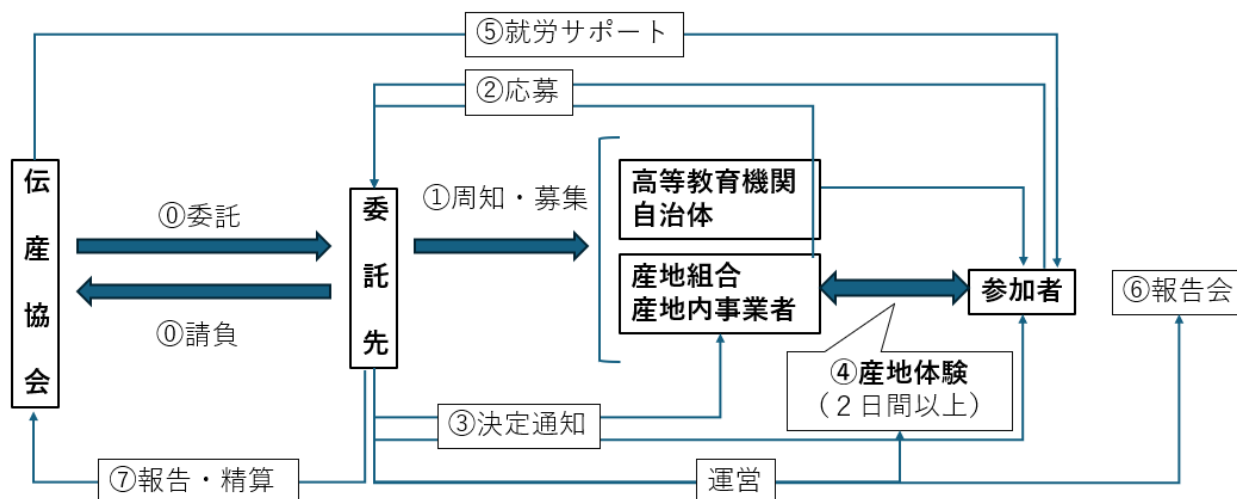
- ・年間の詳細なスケジュールの作成
- ・大学、専門学校等の高等教育機関および各地方自治体に向けた広報手配、案内の通知
- ・各産地への実施募集案内、周知→実施産地との調整・検討
- ・参加応募受付・参加者への案内通知
- ・実施内容およびスケジュールに関する産地と参加者との調整
- ・当日の運営サポート（滞在手配、体験の進行、報告会の運営）
- ・オンラインで説明

※なお、本事業における事務処理業務の委託先として、伝統的工芸品の産地事情に詳しい事業者が望ましい。もし委託先での過去業務における経験や知見があれば、協会から参加者に対して就労に向けたサポート支援を行う際に参考にする場合がある。また、参加者に対しては旅費を支払う。

旅費支出適用基準

項 目	適用基準内容
交通費 (電 車)	最寄り駅から開催地最寄り駅までの運賃を支給。 片道 50km 以上の場合が対象。 片道 601km 以上は乗車券往復割引を適用する。 ・急 行 料 金 = 片道 50km 以上を乗車する場合に適用する。 ・特 急 料 金 = 片道 100km 以上 // ・座席指定料金 = 片道 100km 以上 // ・新 幹 線 料 金 = 片道 100km 以上 // ※グリーン料金は適用しない。
宿泊費	@ 1 1, 8 0 0 円 / 1 泊

事業スキーム（案）



＜年間予定＞

6月～7月中旬	事業者公募・委託
7月下旬～8月	実施産地・参加者募集
8月～9月	実施産地・事業者決定・実施 参加者決定・通知
10月～1月	各産地での体験実施
2月	報告会（参加者同士の交流・発表展示）
3月	最終報告・精算

補足：参加者同士の報告会（発表・展示企画）検討（案）

	案①	案②	案③
開催時期	2月下旬	2月下旬	2月下旬
会場	オンライン	伝産協会会議室 外部会議室	伝産協会会議室
内容	産地体験の報告会	産地体験の報告会 交流会・相談会	産地体験の報告 体験時製作物の展示
展示物	スライド	ポスター	作品など体験の成果物 (なければポスター)
実施期間	1日間	1日間	3日間
対象者	参加者同士	参加者・受け入れ産地	参加者・受け入れ産地